

1. 基礎研修受講開始時において既に実務経験者である者が、実践研修を受講するための実務経験（0JT）として個別支援計画の作成の一連の業務に従事する場合の指定権者（愛知県の場合）への届出の手続き方法について

※必ず要件をよく読み、記載例を参考に以下の提出物をそろえてご提出ください。

必要書類がそろっていない場合は届出を受理できないことがありますのでご注意ください。

※必ず届出の控えを残してください。実践研修を受講時に控えの提出が必要です。

【要件】

- ① 当該事業所において、当該受講予定の者以外に、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者が既に一名以上配置されている
- ② 実践研修受講予定者について、基礎研修受講開始時において既にサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として配置するために必要な実務経験を満たしている

【必要書類①：変更届】記載例

変 更 届 出 書									
令和 ○年○月○日									
愛知県知事 殿									
住 所 ○○市 事 業 者 (所在地) (施設の設置者) 氏 名 ○○ (名称及び代表者氏名) ○○									
次のとおり指定を受けた内容を変更しましたので届け出ます。									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業所番号</td> <td>23○○○○○○○</td> </tr> <tr> <td>指定内容を変更した事業所(施設) 名称</td> <td>○○事業所</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>○○市○○</td> </tr> <tr> <td>サービスの種類</td> <td>生活介護</td> </tr> </table>	事業所番号	23○○○○○○○	指定内容を変更した事業所(施設) 名称	○○事業所	所在地	○○市○○	サービスの種類	生活介護
事業所番号	23○○○○○○○								
指定内容を変更した事業所(施設) 名称	○○事業所								
所在地	○○市○○								
サービスの種類	生活介護								
変更があった事項	変更の内容								
1 事業所(施設)の名称	(変更前)								
2 事業所(施設)の所在地(設置の場所)									
3 申請者(設置者)の名称									
4 主たる事務所の所在地									
5 代表者の氏名及び住所									
6 定款・寄付行為等及びその登記簿の謄本又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。)									
7 事業所(施設)の平面図及び設備の概要									
8 事業所(施設)の管理者の氏名及び住所									
9 事業所(施設)の管理者の氏名及び住所	(変更後) 人員配置体制届(基礎研修修了者配置)								
10 事業所(施設)の管理者の氏名及び住所									
11 相談支援専門員の氏名及び住所									
12 主たる対象者									
13 運営規程									
14 介護給付費等の請求に関する事項									
15 事業所の種別(併設型・空床型の別)									
16 併設型における利用定員数又は空床型における当該施設の入所者の定員									
17 協力医療機関(協力歯科医療機関)の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約内容									
18 障害者支援施設等との連携体制及び支援の体制の概要									
19 当該申請に係る事業の開始予定年月日									
20 併設する施設がある場合の当該併設施設の概要									
21 同一敷地内にある入所施設及び病院の概要									
変更年月日	令和5年○月○日								

運営規程に○をつけてください

(変更後)には、人員配置体制届(基礎研修修了者配置)と記載してください



【必要書類④：組織体制図】

【必要書類⑤：基礎研修修了証】

・ 必ず実践研修受講予定者の基礎研修修了証を添付してください。

(上記勤務形態一覧表の事例で言えば「基礎研修次郎」の基礎研修修了証が必要)

【必要書類⑥：

基礎研修受講開始前日までに実務経験があることがわかる実務経験証明書及び資格証】

※当課ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/tsuuchitou.html>) 集団指導資料、「サービス管理責任者実務経験一覧表」「児童発達支援管理責任者の要件に係る実務経験一覧表」を参考に必要な実務経験証明書及び資格証を添付してください。

※ 「基礎研修受講開始前日までに実務経験を有していることがわかる」ものが重要です。

(例) 基礎研修受講開始前日が令和4年10月15日の場合、  
令和4年10月15日までの実務経験証明書等が必要